

意見書

「地方財政の充実・強化を求める意見書」を可決しました

地域公共サービスを担う人員は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また多発する大規模災害への対策も迫られています。これらに対応する地方財政について、政府は「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしていますが、それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。

このため、2024年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、以下の事項の実現を求めます。

記

1. 社会保障の維持・確保、人への投資も含めた地域活性化、デジタル化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視し、十分な地方一般財源総額の確保をはかること。
2. とりわけ、今後一層求められる子育て対策、また地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫することから、地方単独事業分も含め、十分な社会保障経費の拡充をはかること。とくに、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
4. 引き続きの新型コロナウイルス感染症対策として、5類移行後におけるワクチン接種体制や保健所も含めた医療提供体制について、自治体での混乱が生じることのないよう、十分な財政措置やより速やかな情報提供などを行うこと。
5. 「まち・ひと・しごと創生事業費」の1兆円については、新たに「地方創生推進費」として2023年度も確保されているが、持続可能な地域社会の維持・発展にむけて、より恒久的な財源とすること。
6. 会計年度任用職員制度の運用については、2024年度から可能となる勤勉手当の支給も含め、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどし、その財政需要を十分に満たすこと。

(一部抜粋)

新人議員研修報告書

地方自治を支える有為な人材の育成がますます重要になるなか、毎年、全国市町村研修財団では新人議員を対象に高度で専門的な研修を実施されています。今回多久市の新人議員7人のうち、4人が参加しました。以下報告です。

・・・・・・・・・・・・・・・・

令和5年7月18日より3日間、滋賀県の全国市町村国際文化研修所（JIAM）へ参加しました。当市からは4人、全国から合計120人の一年生議員の研修です。

初日は静岡県立大学経営情報学部小西教授より地方自治制度と地方議会について講義を受け、事前質問の応答部分のレジュメを参考に意見交換を行ったり、地方自治法の基本的な条文を理解しその知見をどう活用するかなどを学びました。特に印象に残っているのは、他にも議員定数が地方自治法91条に基づき条例で定めることや、議員個人による請負に関する規制緩和などと自分でもどうかかな？と思っていたことが聞いて大変役立ちました。

2日目は全国市議会議長会企画議事部本橋謙治法制主幹の講義でした。現職ならではの視点で体験談や例を挙げながら分かりやすく教えていただきました。テーマは議会と議員、議員の身分と職責についてです。講義で自分が特別職ということを知り議会の役割や議員としての職務等について学びました。そのあとは6人で班を作り議会活動につい

て意見交換し質疑をすることになり他の自治団体の問題や悩みなどを話し合いながら有意義な時間を過ごしました。グループ全員が広報委員会だったのでテーマを「議会だより」に絞りどう構成したら市民が議会での内容を理解してもらえるか、また堅い印象の冊子を老若男女、みんなが見たくるように発信をしていくことなどを6人で考え悩み発表しました。

私が提案したのは多久市でも話し合ったフォントの変更や他市町の「議会だより」を参考にした分かりやすくポップで市民との距離感が近くなるような構成を発表に取り入れてもらい、日頃、委員会のメンバー、事務局と広報誌づくりに頑張っていることが実ったと嬉しかったです。

3日目は大正大学社会学部公共政策学科江藤俊昭教授の講義でした。

内容は地方議会の活性化と議員の役割についてです。江藤先生自身も市議会議員の経験があり本も出版されている方で、経験談や犬山市の議会で、市民の親子で女子学生の制服についてスピーチをしている動画を見ながら話しが始まりました。議会は閉鎖的ではなく、市民を巻き込み、首長や執行部に声を届ける事が大事といった事など議会改革について話されました。地方自治法第89条、議会の位置付けにおける議員の職務の規定に挿入で足された文言の意味や少数会派の悩みなど、最終議会改革を念頭に置き、議員間討議を重視すること。また、追認機関だけでなく首長と政

策競争し議会を作っていく重要性を最後に講義は終わりました。
3日間の研修を振り返って自分の役割や責任を再認識することができました。また、沢山の議員と交流できたことも財産になりました。この貴重な体験を糧にして、議員として日々精進していきたいと思えます。

多久市議会議員 1期生 尾形 武史



▲滋賀県の全国市町村国際文化研修所（JIAM）